

# 平成19年度 病虫害発生予察注意報 第3号

平成19年7月26日  
発表：福島県病虫害防除所

最近、ナシで発生が問題となってきたナシシンクイタマバエが、これまで発生が認められていなかった県北地方でも確認された。また、昨年の発生が多かったナシ園では、寄生程度が高まっているところもあるので発生状況に注意し、発生が認められた場合には適切に対応して被害を防止する。

- 1 対象作物：ナシ
- 2 病虫害：ナシシンクイタマバエ
- 3 対象地域：中通り地方、浜通り地方
- 4 発生量：多い

## 予報の根拠

- (1) ナシシンクイタマバエ（図1）による果実被害は平成15年に相双地方で初めて確認され、昨年までに県中地方やいわき地方でも発生が確認された（平成18年度病虫害発生予察特殊報第2号、平成18年9月15日付け参照）。  
本年7月には新たに福島市でも発生が確認され、発生が拡大している（表1）。
- (2) 相双地方では、越冬世代成虫の発生が5月中旬に、第1世代成虫の発生は6月下旬にそれぞれ確認された。本種の年間発生回数は不明であるが、今後、世代を重ねるにつれ、さらに被害が拡大する恐れがある。
- (3) 昨年の発生が多かったほ場では産卵や幼虫の寄生（図2）が認められるとともに、寄生程度が高まっているほ場が見られる。
- (4) 本種による寄生は、がく筒が開いている「幸水」や「新高」に限られる。  
産卵は、果実のがく筒部（ていあ部から果心まで）に数個まとまって産卵されている（図3）。

## 防除対策

- (1) 本種の寄生を受けた「新高」は、ていあ部から茶色の果汁が流れ出ている果実が見られる。  
また、「幸水」では7月中旬以降、「新高」と同様の症状を呈することがある（図4）ので、そのような果実や尻腐れ等の果実は摘果し、ほ場に放置せず水漬け等により処分する。
- (2) 「幸水」では外観から寄生を識別できない果実もあるため、修正摘果の際に果実内部の寄生の有無を確認する。
- (3) これまでに発生が見られない地域でも発生状況や発生情報を参考にして、早期発見に努めて発生を拡大を防止する。
- (4) 本種に登録のある農薬はないので、耕種的防除により被害を防止する。

表1 ナシシンクイタマバエの発生状況（2007年7月現在）

調査月日	調査場所	品種	調査果数	被害果数	被害果率%
5月23日	相馬市磯部	幸水	150	1	0.7
5月30日	相馬市磯部	幸水	450	1	0.2
		新高	208	2	1.0
6月6日	相馬市磯部	幸水	200	1	0.5
		新高	326	3	0.9
6月13日	相馬市磯部	幸水	125	2	1.6
		新高	113	0	0.0
6月20日	相馬市磯部	幸水	128	1	0.8
		新高	114	1	0.9
7月20日	福島市庭坂	幸水	712	1	0.1
7月20日	いわき市好間	幸水	49	5	10.2

注：いわき市好間の被害果は、5果とも裂果した果実で確認された。



図1 ナシシクイタマバエの雌成虫



図2 ナシシクイタマバエの幼虫



図3 ナシシクイタマバエの卵



図4 ナシシクイタマバエによる「幸水」の被害果（茶色の汁）

- 情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター安全農業推進部 発生予察グループ（病害虫防除所）までご連絡ください。  
Tel 024-958-1709 Fax:024-958-1727
- 本情報は、福島県病害虫防除所ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/fappi/index.html> でもご覧になれます。

